

建設計画に係る平成31（2019）年度及び2020年度の実施事業に関する意見に対する対応調書

国分寺地区

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	対応方針
国分寺地区	1	通学路等の歩道整備について	昨年、提案しました県道高松普通寺線と県道綾川国分寺線の交差点改良については、検討されている事と存じますが、その進捗状況についてお示しください。 この交差点は、国分寺北部小学校の通学路に指定されており、大勢の学童が横断して歩道・防護柵の無い路側帯を通行しております。交差点での巻き込み事故から学童を守るため、是非とも早めの整備をお願いいたします。	都市整備局 市民政策局	道路整備課 くらし安全安心課	【道路整備】 道路管理者であります香川県に確認したところ、今年度、測量、設計のための予算を確保しており、順次、進めてまいると伺っております。 本交差点の改良は、交通安全上、有効なものと考えられますことから、引き続き、早期整備につきまして、香川県へ要望してまいりたいと存じます。 なお、交差点改良には新たな用地が必要となりますことから、地域におきましても、土地所有者など地元関係者の御協力をお願いいたします。
国分寺地区	2	本津川の河川改修について	本津川(県管理2級河川)の河川改修は、県当局の御尽力により鬼無町の上流付近まで改修されてきましたが、昨年も2回避難準備情報が発令されました。このような地域は県内でも多くはないと思います。 学校橋から下流で今後の改修計画をお示しいただき、1年でも早くこのような状況の解消をしていただきたいと存じます。地元として何かお手伝い出来る事がありましたらお示しいただければ協力したいと考えております。 また、国分寺町内の暫定改修した護岸の雑木が大きくなっており、洪水時に破壊の原因となると大変ですので対応をお願いします。	都市整備局	河港課	本津川につきましては、河川の治水安全度を高めるため、県において、下流側から順次改修整備を進めているところであり、市としましても、早期に改修が進められるよう、事業進捗の要望をしているところでございます。 また、護岸の雑木につきましては、早速、県に伝え、河川管理・巡視の際に確認するようお願いしております。なお、早急な対応が必要な具体的な場所がございましたら、市を通じて、あるいは直接県に御相談くださいますようお願いいたします。
国分寺地区	3	生活道路について	国分寺町内においては、行き止まりの宅地開発が多く、その区域外道路も4m程度と幅員が狭いため、今後、南海トラフ大規模地震、それに伴う複合災害等が発生した場合、そうした狭い市道では、消火・救助車両の通行が難しいと思われます。このような状況の中、立地適正化計画が策定され、居住誘導区域外においては、住居系開発行為の接道要件を見直す予定であると聞いておりますが、居住誘導区域にも指定された、用途地域内についても同様の接道要件とすることについて、市の考えをお示しください。	都市整備局	建築指導課 道路整備課	【建築指導課】 御指摘の住居系開発行為の接道要件の見直しにつきましては、近年、用途白地地域において、急激な宅地開発が進み、大雨時の水路の溢水や狭い道路における交通安全の低下など、地域住環境の悪化や行政負担の増加が顕在化している状況も踏まえ、立地適正化計画に掲げる施策の方針の一つである「適正な土地利用のコントロール」という趣旨に沿って、居住誘導区域外でこれ以上の住居系開発行為を一定程度抑制し、区域外における農地の保全や地域住環境を維持するとともに区域内への居住誘導を図ることを目的として、居住誘導区域外を対象として実施する予定としております。 【道路整備課】 一方で、御指摘の災害発生時に消火・救助車両の通行が懸念されるなど、幅員の狭い市道につきましては、生活道路整備事業による拡幅が可能であります。 採択要件もございますが、地元関係者の御協力がまず必要でありますことから、地元で拡幅につきまして協議をしていただいた上で、市に対し整備の相談をいただきたいと存じます。 その後、生活道路整備事業の審議会の採択を経た後、優先度も考慮の上、地元関係者の同意書が得られた路線より、順次整備に努めてまいりたいと存じます。 なお、用途地域内の土地買収単価につきましては、計画幅員が5m以上の場合、既設道路の中心線から2mを超える部分について、宅地では相続税路線価の60%と設定するなど、一定の配慮をしたものとなっております。
国分寺地区	4	国分寺中学校第1体育館の長寿命化計画について	学校教育施設は、高松市学校施設長寿命化計画に基づく対応をすと聞いております。 国分寺中学校第1体育館は、耐用年数が40年を超えており、地元の方から改築の要望が出ております。 また、国分寺中学校は指定緊急避難場所に指定されており、耐震等避難者の安全確保が必要な重要施設です。今後、改築計画があるのか、あるいはリフォーム化することにより長寿命化を図ろうとしているのか、市の考えをお示しください。	教育局	総務課	お尋ねの、国分寺中学校第1体育館におきましては、築54年を経過しておりますことから、老朽化を総合的に判断する耐力度調査を行いました。 その劣化状況等の結果を踏まえ、今後、中規模改修を計画してまいりたいと存じます。
国分寺地区	5	JR端岡駅南側周辺整備事業について	JR端岡駅南側周辺整備計画については、市が主体となって立案の上で事業を実施するとお聞きしています。現在の進捗状況についてお示しください。 なお、駅南へのアクセス道路の選定に当たっては、車・自転車・小学生・中学生・高校生の実態を調査の上、道路渋滞や交通安全上の問題が発生しないよう、歩道の併設及び適切な幅員・交差点改良について、十分に検討いただくよう要望します。	市民政策局 都市整備局	交通政策課 都市計画課	JR端岡駅南口の周辺整備事業を推進するため、昨年6月に設置された、「JR端岡駅南口整備推進協議会」から、市主体による整備の要望を受け、昨年度事業として、国道から駅南側へのアクセス道路のルートや駅前広場の概要検討に取り組みました。 一方、昨年8月にJR四国において「四国における鉄道ネットワークの在り方に関する懇談会Ⅱ」を設置し、鉄道ネットワークを維持することなどに関して議論が交わされており、JR四国としても、新たな取組を推進していく動きが開始されています。 本市としては、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えの下、持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指し、鉄道を軸としたバス路線再編を進めているところであり、JR端岡駅を本市の西部南地域におけるまちづくりの拠点とするため、駅舎機能と駅前広場、国道からのアクセス道路等を全体パッケージとして検討することとし、JR四国とも連携を図り、端岡駅南口整備に係る基本構想を本年度策定することとしたものです。 また、基本構想に続き、基本計画、詳細設計の順に検討を深めることを想定しており、アクセス道路の安全性確保につきましては、今後策定する基本構想に基づき交通量を推計し、適正な道路構造について検討してまいります。
国分寺地区	6	道路幅拡張等について	県道33号線沿いのローソン国分寺店の北から杉山団地から下ってきた十字路までの市道(中筋・奥谷線)及び県道33号線沿いの日新タクシーから北へ約200mほどの区間の市道(端岡駅前・中筋線)は、道路幅が狭く、非常に危険だと感じます。 特に杉山団地は、約220世帯もの大きな住宅団地で車輛の往来が多く、道路幅の狭さで非常に危険度が高い中、地域住民が我慢し、耐えている状況にあります。 道幅を広げるためには土地の買収・周辺住民の同意など、年月と費用が掛かります。そこで現実的な対応として、水路に蓋をして道幅を広げていただくことを要望します。 また、道路の危険箇所の改良要望の申出があった場合には、現地を確認のうえ、カーブミラー等を設置するなど早急な対応を要望します。	都市整備局	道路整備課	生活道路の整備に当たっては「高松市生活道路整備事業事務処理要綱」第4条に採択要件が定められており、原則、計画区間に沿う既設開水路は計画幅員に含めないとされており、ただし、既存家屋が支障となるなど、他に拡幅できる方法がない場合については、当該水路の管理者などの同意を得ることや、費用負担について協議が整っていることなどを条件として、蓋かけ等を採用することができる場合もありますことから、事前に現地を確認し、整備方法等について協議をさせていただきたいと存じます。その後、生活道路整備事業の審議会の採択を経た後、優先度も考慮の上、地元関係者の同意書が得られた路線より、順次整備に努めてまいりたいと存じます。 また、カーブミラー等の道路の危険箇所の改良要望につきましては、現地を確認のうえ、適切に対応してまいりたいと存じます。 なお、中筋奥谷線の県道33号線から北側約50m区間につきましては、計画幅員5mで短期整備路線として既に採択されており、今後、整備を進めてまいりたいと存じます。